

## 4 政策「希望」

### ① 子ども医療費 255,000千円

#### 県補助制度

就学前児童の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2  
ずつ負担する  
支給対象 6歳到達後の年度末までの保険診療

※ 県補助は所得制限があり、県補助の対象外については市が  
全額負担する

#### 市単独制度

児童の保険診療に係る医療費自己負担分を助成する  
支給対象 18歳到達後の年度末までの保険診療

【保険課】

### ② 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 4,663千円

新規

全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業を実施する

実施場所 みどり保育所  
対象児童 保育所や認定こども園等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子供  
定員 9人

【子育て推進課】

### ③ 産婦健康診査事業 3,500千円

拡充

母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行い、産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行う

#### (拡充内容)

公費負担回数を1回から2回に拡充

【健康増進課】

### ④ 母子健康手帳のデジタル化 5,138千円

新規

乳幼児等を対象とする各種予防接種手続のオンライン化により、市民の利便性向上を図る

【健康増進課】

## 4 政策「希望」

### ⑤ 産後ケア事業 28,336千円

拡充

出産後（退院後）1年未満の産婦・乳児のうち、心身の不調、育児不安、育児支援の不足など、支援を必要とする者に対し、県が委託する助産所において、心身のケアや育児のサポート等を行う

自己負担額 宿泊型 5,000円～30,000円 上限6泊  
 デイサービス型 1,000円  
 アウトリーチ型 800円  
 デイサービス型・アウトリーチ型合わせて上限14回

自己負担額の減免

宿泊型 非課税世帯及び生活保護世帯  
 減免額 5,000円/日 上限6泊  
 課税世帯  
 減免額 2,500円/日 上限5泊  
 デイサービス型・アウトリーチ型  
 非課税世帯及び生活保護世帯  
 減免額 5,000円/回 上限14回  
 課税世帯  
 減免額 2,500円/回 上限5回

(拡充内容)

県下全市町村のサービス区分の統一を実施することで、利用者へのサービス向上を図る

- ・県内で里帰り出産をした場合にもサービスが利用できる
- ・宿泊型の自己負担額の軽減

拡充前 10,000円～35,000円  
 拡充後 5,000円～30,000円

【健康増進課】

### ⑥ 学校司書の配置 7,280千円

拡充

児童・生徒の読書環境の整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うことを目的に、学校司書を配置する

(拡充内容)

拡充前 週4日×3人、週3日×1人  
 拡充後 週5日×3人、週3日×3人

【学校教育課】

### ⑦ 小中学校給食費無償化事業 268,777千円

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、市立小中学校における児童生徒の給食費無償化を行う

266,766千円

学校給食食物アレルギー等対応補助金

食物アレルギー等により給食を食べられず、やむを得ず弁当を持参する市立小中学校の児童生徒の保護者へ給食費相当額を補助する

2,011千円

【給食管理室】